

# 小平市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和3年度 の人件費率
	人	万円	万円	万円	%	%
令和4年度	19万6,924	844億5,679	50億5,877	102億2,923	12.1	13.0

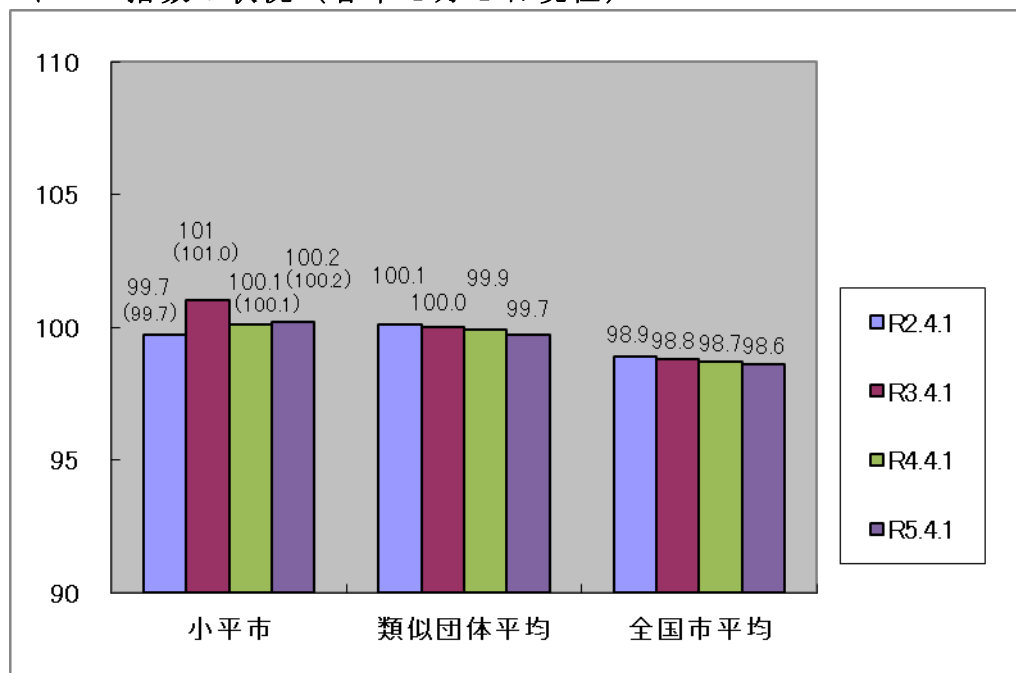
※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当等	期末・勤勉手当	計 B		
	人	万円	万円	万円	万円	万円	万円
令和4年度	904	32億8,401	11億6,087	15億2,862	59億7,350	660.8	652.2

- (注) 1 職員手当等には退職手当を含みません。  
 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含みません。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和5年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員構成の変動により、指数が上昇しました。東京都や都下他団体の動向も踏まえながら、引き続き給与の適正化に努めます。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ① 給料表の見直し

〔実施〕 未実施〕

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日  
 （内容）一般行政職の給料表については、東京都の見直し内容に準じ、平均1.5%引下げとなりました。なお、東京都に準じ、国が実施する給料表の引下げに伴う現給保障は行わず、地域手当を2ポイント引上げとする給料月額と地域手当の配分変更を実施しました。  
 また、技能労務職の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

##### ② 地域手当の見直し

（支給割合）国基準16%に対し、小平市においても16%を支給。  
 （実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点は14%、給与改定後は平成27年4月に遡及し15%、平成28年度から16%を支給。

（参考）

	各年度の支給割合										
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
		4月1日 時点	遡及 改定後								
国基準による支給割合	12%	13%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%
小平市の支給割合	12%	14%	15%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%	16%

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

##### ③ その他の見直し内容

東京都に準じ、給与構造を6級構成から5級構成に移行しました。また、退職手当の調整額における調整額点数1点当たりの単価についても、東京都に準じ1,000円から1,075円に引き上げました。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小平市	40.2歳	32万4,419円	46万7,920円	40万3,154円
東京都	42.4歳	31万6,277円	45万1,385円	39万8,074円
国	42.4歳	32万2,487円	—	40万4,015円
類似団体	41.9歳	31万7,753円	43万1,129円	37万8,405円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
小平市	56.3歳	43人	32万930円	38万3,014円	37万6,001円	—	—	—	—
うち学校給食員	56.8歳	24人	32万2,492円	38万3,882円	37万7,377円	飲食物調理従事者	41.9歳	29万8,600円	1.29
その他	55.8歳	19人	31万8,958円	38万1,958円	37万4,265円	—	—	—	—
東京都	50.5歳	1,241人	28万7,646円	38万8,055円	35万4,902円	—	—	—	—
国	51.2歳	1,941人	28万6,942円	—	32万9,178円	—	—	—	—
類似団体	52.0歳	95人	32万3,236円	38万7,726円	36万5,170円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小平市	—	—	—
うち学校給食員	638万2,984円	394万5,500円	1.62

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2年～令和4年の3ヵ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」と「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

注1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		小平市	東京都	国
一般行政職	大学卒	18万7,900円	18万7,900円	総合職 18万9,700円 一般職 18万5,200円
	高校卒	15万6,100円	15万2,200円	15万4,600円
技能労務職	高校卒	14万9,600円	14万9,600円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	25万9,261円	37万4,535円	41万453円	42万6,941円
	高校卒	—	—	—	—
技能労務職	全学歴	—	—	—	30万7,700円

※対象者が少人数の場合は、近似の階層を含み、平均を算出しています。

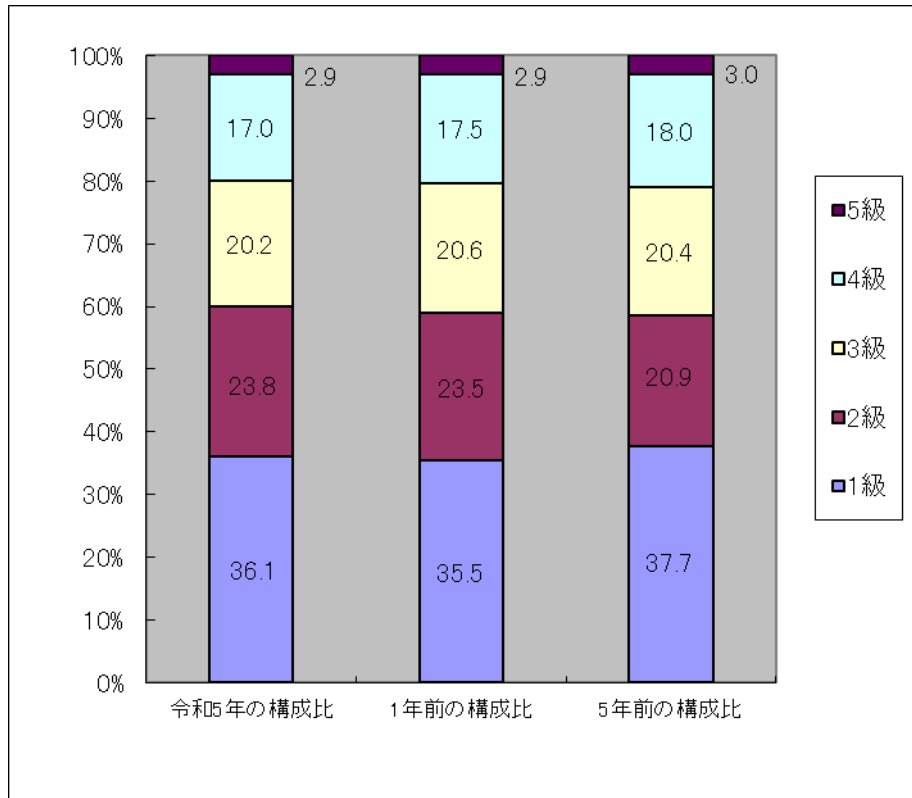
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

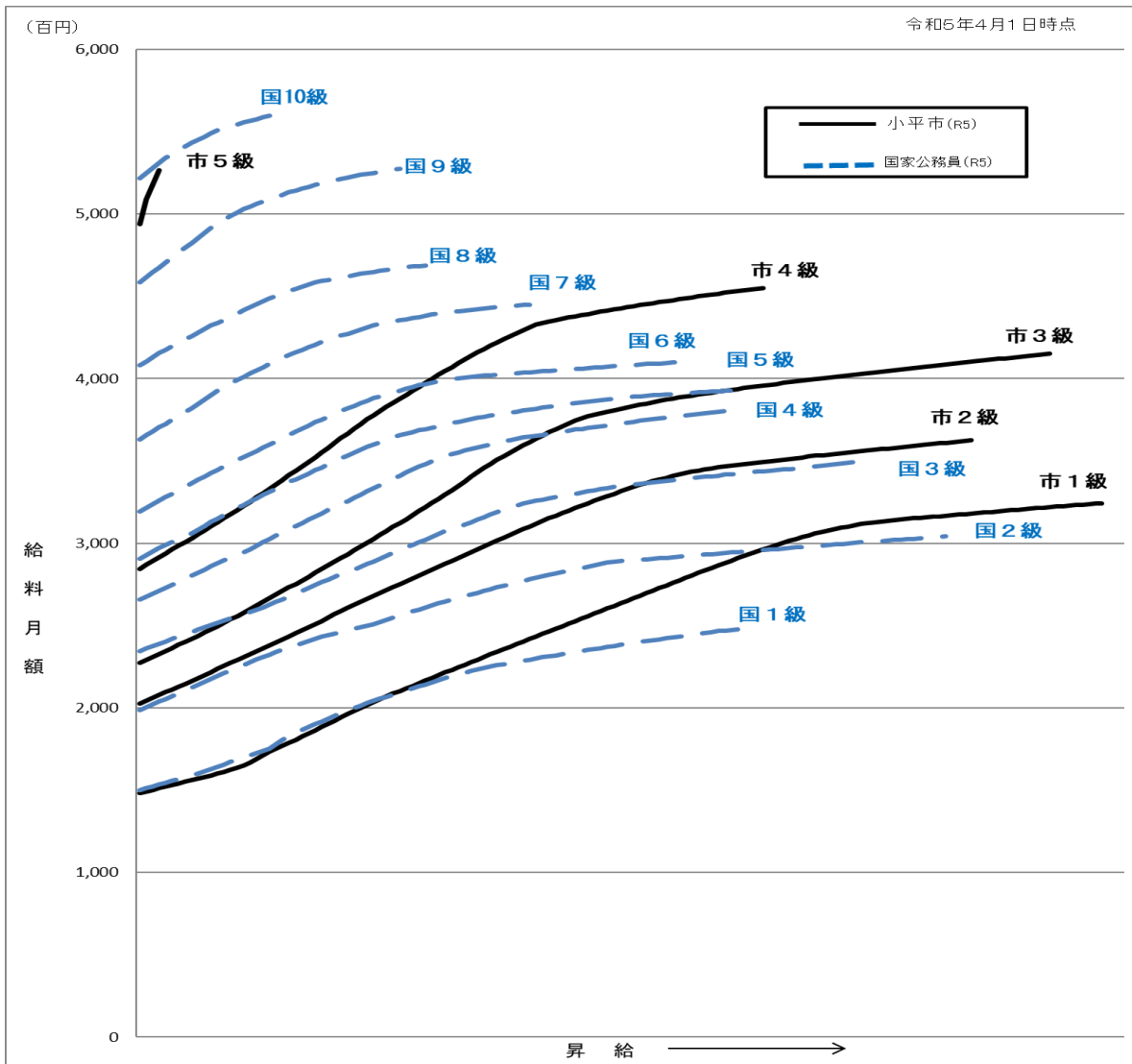
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長	19人	2.9%	49万4,000円	52万6,700円
4級	課長及び課長補佐	113人	17.0%	28万4,500円	45万5,000円
3級	係長	134人	20.2%	22万7,300円	41万5,100円
2級	主任	158人	23.8%	20万2,600円	36万2,500円
1級	主事	239人	36.1%	14万8,300円	32万4,300円

※給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です（税務職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職、福祉職、技能労務職、教育公務員を除く）。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（小平市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

小平市	東京都	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 169万円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 184万円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.15月分 (1.35月分 1.05月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.15月分 (1.35月分 1.05月分)	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35月分 0.95月分)
(加算措置の状況) ・職務段階別加算 3～20%	(加算措置の状況) ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

※( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(小平市)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

### (2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

小平市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	43.00月分	43.00月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置(2%～20%)			定年前早期退職特例措置(2%～45%)	
1人当たり平均支給額	448万円	1,744万円			

※退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			5億8,828万円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			59万6,029円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全地域	16%	987人	16%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			100.2 (100.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）	588千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	10,508円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）	5.7%
手当の種類（手当数）	6種類

手当の名称	主な支給対象職員・支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	市税、保育園保育料、介護保険料（普通徴収に係るものに限る。）及び後期高齢者医療保険料（普通徴収に係るものに限る。）の滞納整理事務に従事する者で当該事務に1日2時間以上従事したもの	279千円	日額 350円(1月につき1,750円を限度とする。)
行旅死亡人等取扱 手当	行旅死亡人及び白骨の取扱作業に従事する者	—	1件当たり2,800円
	行旅病人の取扱作業に従事する者	—	1件当たり1,400円
感染症防疫手当	感染症発生時の防疫作業に従事する者	—	日額 800円
福祉事務手当	福祉に関する面接業務、訪問調査及び指導に従事する社会福祉主事等当該事務に1日2時間以上従事したもの	310千円	日額 250円(1月につき1,250円を限度とする。)
犬猫等死体処理手当	犬猫等の死体の処理作業に従事する者	—	1件当たり300円
災害出動手当	災害対策本部が設置された時の緊急対策業務のうち現場作業に従事する者	—	日額 1,400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	3億5,884万円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	42万3,658円
支給実績(令和3年度決算)	3億9,567万円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	46万5,496円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	子1人につき月額9,000円 その他の扶養親族…1人につき月額6,000円(課長職及び課長補佐職は月額3,000円) 満16歳～22歳の子については4,000円加算措置	異	子1人につき月額1万円 その他の扶養親族1人につき月額6,500円 満16歳～22歳の子については5,000円加算措置	6,751万円	20万3,963円
住居手当	満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、月額1万5,000円以上の家賃を支払っている場合 月額1万5,000円	異	賃貸住宅に居住する場合 賃貸住宅…月額28,000円まで	2,182万円	16万425円
通勤手当	6か月分を一括支給 交通機関利用者…1か月当たりの支給限度額55,000円まで 自転車等利用者…通勤距離に応じて支給(2,600～15,000円)	異	6か月分を一括支給 交通機関利用者…1か月当たりの支給限度額55,000円まで 自転車等利用者…通勤距離に応じて支給	6,822万円	8万1,897円
管理職手当	管理職に支給 職層毎に定額を支給	異	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定額を支給	1億2,000万円	86万3,328円

5 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	105万円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	90万円	113万円 / 64万3,500円	
	教 育 長	81万円	93万円 / 71万8,300円	
報 酬	議 長	65万円	72万4,000円 / 46万3,000円	
	副 議 長	58万円	66万円 / 42万円	
	議 員	55万円	60万6,000円 / 40万円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和4年度支給割合) 3.75月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和4年度支給割合) 3.85月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×400/100	1,680万円	任期ごと
	教 育 長	給料月額×在職年数×300/100	1,080万円	任期ごと
		給料月額×在職年数×250/100	810万円	任期ごと

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

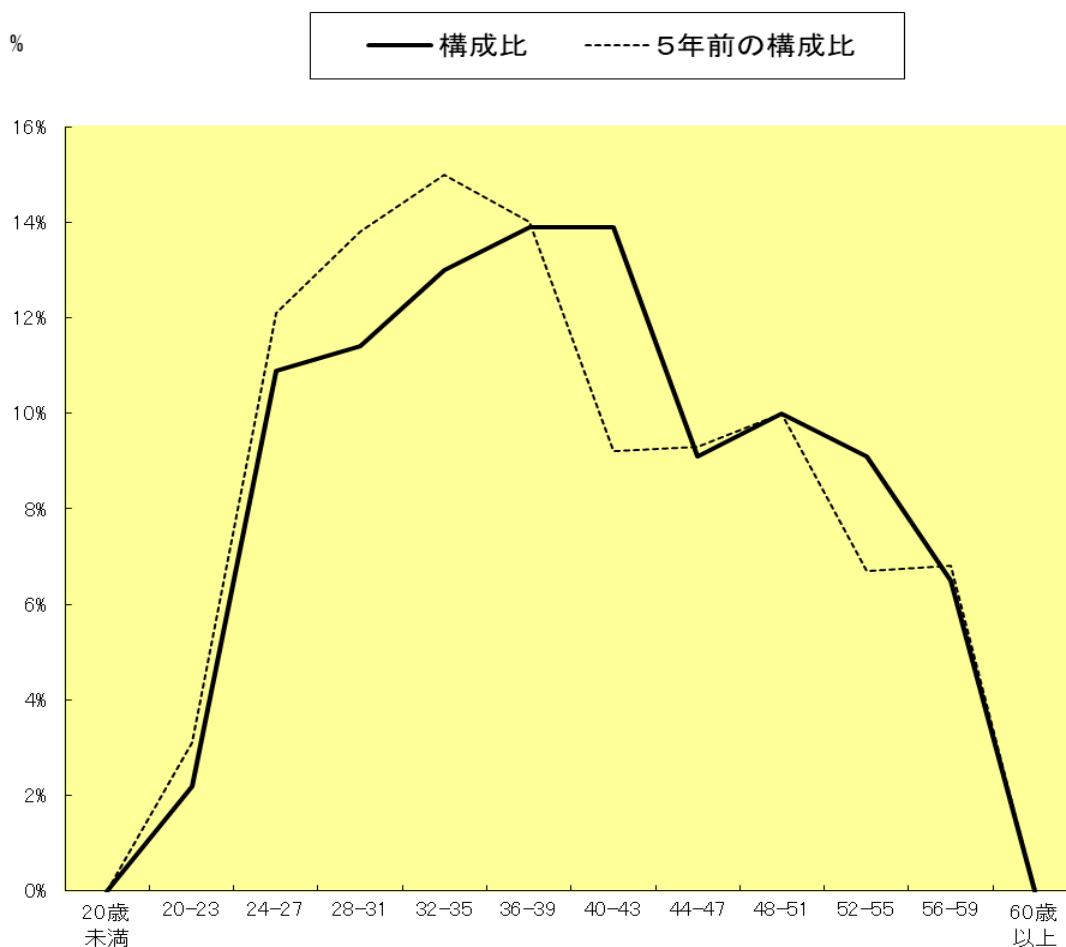
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 議会	11	11	0	業務増等 退職不補充等 欠員 業務増等
	一 総務企画	198	200	2	
	一 税務	64	64	0	
	一 民生	304	297	▲7	
	一 衛生	51	50	▲1	
	一 農林水産	4	4	0	
	一 商工	5	5	0	
一 土木	106	110	4		
部 計	743	741	▲2	<参考> 人口1万当たり職員数 37.63人 (類似団体の人口1万当たり職員数 44.72人)	
部 門	教育部門	161	155	▲6	退職不補充等
小 計	904	896	▲8	<参考> 人口1万当たり職員数 45.50人 (類似団体の人口1万当たり職員数 60.81人)	
公 営 企 業 会 計 等 部 門	下水道	15	16	1	業務増等
	その他	44	43	▲1	
	小 計	59	59	0	
合 計	963 [1,075]	955 [1,075]	▲8 [1,075]	<参考> 人口1万当たり職員数 48.50人	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、非常勤職員などを除いています。

※[ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	21人	104人	109人	124人	133人	133人	87人	95人	87人	62人	0人	955人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	733	728	736	744	743	741	8(1.1%)
教育	163	161	158	157	161	155	▲8(▲4.9%)
普通会計計	896	889	894	901	904	896	0(0.0%)
公営企業等会計計	61	61	60	59	59	59	▲2(▲3.3%)
総合計	957	950	954	960	963	955	▲2(▲0.2%)

注 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。